

ぎがし 1 だより



「藍染議会」開催

令和4年9月定例会

- 令和3年度決算を認定
- 附帯決議を可決
- 一般質問に9人が登壇
- 保泉議員が緊急質問

羽生市議会のホームページを開設しています。

[羽生市議会](#)

[検索](#)

目次

- 市政に対する一般質問・・・2P～6P
- 緊急質問・・・・・・・・・・・・7P
- 議案に対する質疑・・・・・・・・7P～8P
- 附帯決議・・・・・・・・・・・・9P
- 審議案件と結果・・・・・・・・11P
- 各常任委員会の経過・・・・・・・・12P

市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、7月4日から6日の3日間にわたり9人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。
※QRコードを読み取ると、議会中継がご覧いただけます。

地域コミュニティの 形成拠点について



うしくぼつねゆき
丑久保 恒行 議員

・質問 地域コミュニティの拠点は公民館である。そこで、次の点について伺う。
①公民館の利用状況について
②公民館の統廃合について
③公民館は今後どのように変化していくのか

3年度では主催講座が約5%、社会教育関係団体が約18%、行政関係団体が約9%、その他の団体、サークル等が約68%となっている。コロナ禍において利用形態の大きな変化は見られなかった。

また、複数の公民館が合同で講座を開催することもあり、地域住民の利用にとどまらず、より広い地域の方が利用する

・答弁(生涯学習部長)
①市内9公民館合計の年間利用件数及び利用人数は、令和3年度が7,138件、5万2,164人。令和4年度は8月末日現在で3,217件、2万5,213人となっている。令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用率が低くなっていたが、徐々に回復してきている。利用形態については、令和



機会が増えている。

②羽生市公共施設個別施設計画の計画期間である令和3年度から令和12年度において、公民館については、現在の施設を維持することを基本とし、今後とも計画的な修繕を実施するとしている。

なお、中央公民館については、令和13年度以降に社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて複合化を検討していきたいと考えている。

③地域社会の健全な維持には、公民館と地域住民と関係団体が強固な連携を図りながら地域の活力を向上させることが必要不可欠である。

今後は、公民館ごとに設置されている公民館運営審議会委員をはじめ、公民館利用団体や地域住民の意見を伺いながら、地域や住民のニーズに対応できる生涯学習の拠点として、またコミュニティ形成の拠点として幅広い年齢層に利用していただけるように取り組んでいきたい。

その他の質問

・学力向上を目指して

議会の詳細は
市議会ホームページ
をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会の
ライブ中継と録画配信
をしています。

羽生市議会

検索

こちらのQRコードからも
アクセスできます。



不登校の解決に向けた

取り組みは

野中一城議員



・質問 全国の小中学校にお

ける不登校児童・生徒は、8年連続で増加している。そこで、次の点について何う。

- ①不登校児童・生徒への対応について
- ②不登校の解決に向けた取組について
- ③学校再編成後の使用されな

い学校の活用、適応指導教室の移転について

④不登校児童・生徒を対象にした特例校設置の見解について

・答弁(学校教育部長)

①担任や市教育相談員、スクールカウンセラーなどが本人や保護者と面談を行なっ

ている。また、放課後の登校や

学習パソコンを用いたやり取りなど、積極的な関わりを持つように努めている。あわせて、体調面での心配もあるため、養護教諭や医療機関と連携したりもしている。

②市教育委員会の取組の一つとしては、児童生徒理解・教育支援シートの活用である。月7日以上欠席した児童・生徒がいる学校は、シートの提出を義務付け、提出されたシートを基に状況を把握し、学校への支援や関係機関との

連携を図っている。

学校の取組の一つとしては、不登校に陥らないための対策である。家庭との連携及び情報共有、生活アンケートや計



画的な家庭訪問等の実施、教育相談体制の充実、心の教育や道徳教育を軸にした学級経営の充実を図っている。

③移転については、市長部局と連携を図りながら積極的に検討していきたいと考えている。

④不登校特例校の設置については、多様な教育機会の確保や誰一人取り残されない学校づくりという点からも有効的な手段である。国や県の動向を注視しつつ研究していきたいと考えている。

中学校の部活動と トップアスリート事業の融合を

田口 聡議員



・質問 小中学校時代に基礎

的な身体能力や柔軟性を高いレベルで会得させることは重要である。そこで、次の点について何う。

- ①トップアスリート事業の今後の予定について
- ②トップアスリート事業における指導者向け事業について

③部活動廃部の基準について

④基礎体力、柔軟性、体幹の向上を図る施策について

・答弁(①②生涯学習部長、

③④学校教育部長)

①市体育館等指定管理者と連携を図り、企業が持つプロセススポーツチーム等とのつながりを最大限に活用していきたい。

また、市が連携協定を締結しているプロスポーツチームとも引き続き連携し、より一層の事業の拡充に努めたい。

②本事業では、年代に合ったトレーニング方法や、その効果についても指導しており、



羽生市剣道教室の様子(トップアスリート育成事業)

参加した指導者はその知識やノウハウをそれぞれのチームに持ち帰り、その後の指導に生かしているものと考えている。今後は、柔軟性や体幹を鍛える重要性も伝えていきたい。また、内容を実施していきたい。

③部活動廃部の基準はないが、部としての活動ができない状況になった場合、校長が教職員と協議を重ね、PTA等にも相談しながら募集停止等の判断を行なっている。また、部活動の統廃合については、地域移行を視野に入れた部活動

全体の在り方について協議を重ねているところである。

④市内中学校では、生徒の体力向上に向け、保健体育の授業において運動の特性に応じた体力づくりを取り入れている。また、市教育委員会では、県教育委員会が作成したリーフレット等を参考に、体力向上に取り組むよう各学校に周知している。

その他の質問

・高齢者の健康寿命を延ばす施策について

疾病予防対策は

西山 文由 議員



・質問 病気にかかりにくくなる予防施策について、次の点を伺う。

- ①ピロリ菌検査の推奨及び普及について
- ②前回のHPVワクチン接種について
- ③HPVワクチン接種の予定について

④HPVワクチン接種を逃した方への対応策について

・答弁(市民福祉部長)

- ①市では、平成30年度から胃がんのなりやすさを判定する検査として、胃がんリスク検査(ピロリ菌検査)を市の独自の検査項目として実施している。対象者には個別に通知

「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」の施行を受けた、羽生市の今後の取り組みは



齊藤 万紀子 議員

・質問 県内では半数以上の自治体でパートナーシップ制度が導入されており、本市においても制度の早期導入の必要性を感じる。そこで、今後の本市の取り組みについて伺う。

・答弁(総務部長)

埼玉県の知事は、県のパートナーシップ、ファミ

リーシップ制度の制定について「県としての制定はしない。さらなる制度を作ることとはそれぞれの市町村の判断」との考えを述べている。

理由として、県では「国において家族及び家族制度について明確な考え方が示されていない中で、この条例の定義

しており、市の広報誌やホームページにも掲載している。また、胃がんリスク検査後に精密検査が必要とされた方に対しては、経年的に受診して様子を見ていくことが必要であり、引き続き受診勧奨等を行なっていきたいと考えている。

②積極的勧奨を実施しなかった平成25年度から令和3年度までの9年間の延べ対象人数は1万5,037人、接種者数は287人、接種率は1.9%であった。なお、副反応

を根拠に生計を共にするLGBTQの方々の権利や身分について規定することは難しい」との考え方を表明している。また、この条例をめぐって

LGBTQとは？

レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)、クエスチョニングやクィア(Q)の頭文字をとったもので、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつとして使われている。

を発生した報告や相談等はなかった。

③令和4年度より積極的勧奨が再開されたことを受け、定期接種対象者811人には接種予診票等を送付している。

④積極的勧奨を控えている間の



は、骨子案に対するパブリックコメントが全国から寄せられ、「反対意見が多数を占めるのなど反発があった」との新聞報道もあった。

このような状況の中、県内では、半数を超える自治体が既に導入をしているが、全国に目を向けると同性のパートナーを認めていくという社会的な機運の高まりや県内においても一部の自治体を除いて自治体間の認証の受入体制はわずかな状況となっている。本市としては、法的な裏づ

定期接種対象者に対しては、既に予診票等を送付している。また、定期接種の機会を過ぎて自費で接種を受けた方に対しては、事後的に市が独自事業として償還払いをすることとした。さらに、長期にわたる接種を中断し、3回接種を完了していない方に対しては、残りの回数が公費負担での接種が可能となり、対象者には、予診票等を送付している。今後は、接種を希望する方が安心して接種できる体制整備に努めていきたいと考えている。

けがないことから、パートナーシップ、ファミリーシップ制度の導入については、現在のところ予定はしていない。今後も全国的な社会的気運や国、先進自治体の動向を注視しながら、引き続き、導入時期を含め検討課題としていきたいと考えている。

その他の質問

・市長の環境政策、気候危機に対する考え方は

・市長の男女共同参画に対する考え方は

羽生市気候非常事態宣言 「ゼロカーボンシティ」について



江原博之議員

・質問 羽生市では、令和4年4月に「羽生市気候非常事態」を宣言した。地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に向け、市民はもとより、全国に決意を表明したことは大いに評価すべきことである。しかし、ゼロカーボンシティ達成のためには、様々な

大きなハードルがある。そこで、次の点について伺う。
①ゼロカーボンシティを目指す具体的な方策について
②取り組みへの意気込みについて
・答弁(経済環境部長) ①宣言には、気候変動対策として市・市民及び事業者の3

者が行うべき対応方針を盛り込んでいます。市の行動方針として(1)適切な理解へ向けた環境教育(2)緩和策、ゼロカーボンの推進(3)適応策の推進となつています。市民及び事業者の行動においては、省エネ型機器の導入、再エネ由来の電力への切替などの脱炭素社会づくりに貢献するクールチョイスの実践、ごみ減量やリサイクルなどの資源環境の取り組み等を盛り込んでいます。その中で、今後の市の取り組みとして、地球温暖化による気



候変動の危機意識を市民や事業者により深く理解していただき、3者が連携・協力して気候変動対策に取り組むこととしています。
②市としては、危機意識を

持って温室効果ガス排出量を抑制するための緩和策及び気候変動への適応策を着実に進めなければならぬものと認識している。また、気候変動への対応は、国や県と共に市が進めていかなければならぬものであり、そして市が市民及び事業者と連携・協力の下でそれぞれが主体的に対策を進めることが重要である。今後、市民や事業者と意識啓発を図りながら、市の事務事業においても一つ一つ着実に進めていきたいと考えている。

持続可能な地域経済への 取り組みを



峯崎貴生議員

・質問 持続可能な開発目標SDGsと地方創生を成し遂げるため、自律的な好循環を経済面からも推進していくことが重要である。現在、国において「SDGs登録・認証制度」が推進されている。これは、SDGsに取り組み地域の事業者が金融機関から融

資やビジネスマッチングにながりやすい環境を作る制度である。事業者が地域課題を解決して得た収益をさらに地域活性化へ投資し、好循環を生み出そうとするものである。持続可能な地域経済の実現に対する現状と今後の方策、そして、SDGs登録・認証

制度への見解について伺う。

・答弁(企画財務部長)

持続可能な地域経済の実現を目指し、これまで取り組んできた主な方策として、(1)創業、事業承継への支援や制度融資による資金調達の支援、

SDGs(エス・ディーズ)

2015年に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な世界実現のための17の目標を定めている。

企業誘致などの実施(2)商店街の活性化対策、プレミアム商品券の発行、学校給食へ市内農産物の利用促進(3)ふるさと納税の返礼品の調達に多くの市内事業者の参加等の取り組みを実施している。

今後の方策については、(1)中小企業の事業活動の拡大を促し、地域経済の成長と活性化に貢献する金融機関との連携を進める。(2)市民の暮らしを支える多様な産業の振興に努める。特に商店街、農業、建設業などの担い手の育成・

確保に努める。(3)SDGsの取り組み方について、ホームページ等で普及啓発を進め、事業者と市民の当事者意識を高めていく。

SDGs登録・認証制度への見解については、企業・団体の申請、報告などによる負担を考慮すると、羽生市独自の制度を構築するのではなく、まずは埼玉県SDGs登録制度を活用していきたいと考えている。

就学前教育と

幼保小の連携を

増田 敏雄 議員



・質問 文部科学省は、幼保小の接続期の教育の質的向上に向けて、全ての子どもたちの多様性に配慮したうえで、学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施する。

最近、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校に入学する際に、環境の変化にうまく対応できない子どもが増えていることから、就学前教育と幼保小の連携について伺う。

・答弁（学校教育部長）
羽生市では、現在、私立幼稚園が2園、私立認定こども園が4園、公立の保育所が5所ある。そ

れに小学校11校を加えて、保育教育の振興に資することを目的として、保幼小連絡協議会を昭和52年から立ち上げている。幼保小相互の授業参観、園児による小学校訪問、情報交換など教育の連続性を重視し、幼児教育の充実に努めているところである。令和4年6月に開催された同協議会総会・研究協議会で幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きを各小学校長、各園長に配布した。そして、架け橋プログラムの重要性、実



施に当たり関係者で共有し、大切にしていきたい視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について周知をしたところである。また、小学校入

学段階においては、各小学校においてスタートカリキュラムを編成し、幼児期の遊びを通じて総合的な指導を通じて育まれた内容が、小学校に円滑に接続できるよう、各園と小学校の情報交換を基に指導計画を立てたり、指導の工夫を行なったたりしている。

その他の質問

・令和4年度の全国学力調査（小6と中3）は
・ギフテッド児童・生徒に対する対応と今後の課題は

より有効な地域の基盤整備の 在り方を求めて

齊藤 隆 議員



・質問 次の点について伺う。

①平成18年度より、地域の基盤整備は、2か年度に1か所となった。事業の見直しが行われた経緯及び事業の財政的効果について

②現在の基盤整備の制度上において「実施要綱」や「規則」等の整備の見解について

③地域の要望に応える新しい地域基盤整備の制度構築の見解について

・答弁（まちづくり部長）
平成17年度までは、各自治会長から要望申請を受け、道路工事等を毎年度1か所実施してきたが、平成18年度からは、2か年に1回の実施と



なった。その経緯は、平成15年度に市町村合併が破綻したことを踏まえ、財政危機突破宣言による自主・自立都市再生に向けた取り組みを行なっ

たことによるものである。財政負担の変化については、要望機会を減らしたことにより、工事件数が減ったため、決算額ベースで年間約1億3,900万円の軽減効果があった。

②現時点では、実施要綱や規則等は定めていないが、毎年行なっている事業説明会において、従来どおりの地区要望の仕組みについて説明し、理解をいただいているところである。

③生活道路や用排水路の整備

その他の質問

・命を守るための避難対処の在り方を求めて

緊急質問

「緊急質問」は、質問が緊急を要するときなどに議会の同意を得ることができる質問です。

今期定例会において、保泉和正議員から、緊急質問がありました。

議員の発言に対する 公文書の発出について



保泉和正議員

・質問 今定例会の議案質疑

における議員の発言について、単に研修講師の選定理由を質疑したことについて「不穏当発言」と決めつけ、市長から議長に対し、発言議員の処分を求めた公文書が発出された。議会では、全員協議会等で協議し、「不穏当発言」には当たらないとの結論に至った。そこで、次の点について伺う。

- ①市民の代表である議員の発言に対する受け止めの姿勢について
- ②二元代表制の認識について
- ③今後の取組姿勢について

・答弁 (市長)

①議長あてに「不穏当発言への注意」の文書を出したのは、

当該議員の発言が、日頃からお世話になってる当該講師

について、市の男女共同参画職員研修の講師として、資質を疑うかのような発言であると認識したためである。当該講師に対して申し訳ない、失礼であると感じたからである。そのため、議長に対し、当該議員に注意していただきたい旨の文書を出したものである。当該議員の発言に対し悪意を持って聞き取ったとか、そのようなことは全くない。

②両機関が相互に理解・協力し合い、まさに車の両輪のように、市民福祉の向上、市政

の発展という共通の目的に向かって、進んでいかなければ

ならないと考えている。

③議員の発言は自由であるが、全てどのような発言も許されるわけではない。議会の総意として、文書の発出について、慎重に対応していただきたいとの意見については、真摯に受け止め、今後はより慎重に

対応させていただきたい。しかし、発言の内容によっては、申し入れを行うことがあるかも

も知れないが、その際は、議員の発言の自由の原則を十分に踏まえたくうえで、慎重に対応したいと考えている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

- 議案第40号 令和3年度羽生市一般会計歳入歳出決算

峯崎貴生 議員

産後ケア事業は、出産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するため、委託された助産師が自宅へ訪問し支援を行うもの。

・質疑 この事業の実績、実施上の問題点及び改善策について

・答弁 (市民福祉部長) 産後ケア事業は令和3年度

田口聡 議員

稲作経営次期作支援交付金は、令和3年度の米価下落の影響を受けた農家に対し、次期の水稲作付けに要する種苗費用相当額を交付し、稲作農家の経営を支援するもの。

・質疑 稲作経営次期作支援交付金が見込みより少なかった点について

・答弁 (経済環境部長)

対象者1,099名に対し、申請者は662名、437名が申請をしない状況であった。令和3年度の営農計画書を基に対象者を抽出しているが、申請をしなかった方は、比較的農地面積の少ない方であった。これは、農地を所有しているが、農地を相対で貸していたり、作付けはせず保全管理のみ行っていたりするなど、実際は営農をしていない方が相当数いたものと考えている。相対での農地の貸し借りは把握が困難であり、予算を見込まずに、広く対象者を想定しなければならなかったため、申請が見込みより少なかったものと考えている。

齊藤 万紀子 議員

児童生徒への生理用品の無償配布は、新型コロナウィルス感染症の影響の長期化により経済的に困窮するなどして生理用品を用意できない児童生徒を支援するため、小中学校において配布するもの。

・質疑 児童生徒の反応と無償配布の成果と課題、利用状況、関係機関との連携状況、今後の取り組みについて

児童生徒からは「嬉しい」「助かった」など好意的な反応であった。無償配布により、生活が困窮している家庭の児童生徒の救済となるなどの成果があったが、いたずらや過度の持ち出しなどの課題もあった。利用状況は、保健室よりも女子トイレに設置したほうが多く利用されていた。生理の貧困問題は家庭への支援が必要なケースもあり、関係機関と引き続き連携し支援を続けていきたい。今後、生理用品の数が少なくなってきた際は、改めて無償配布について検討したいと考えている。

○議案第47号 令和4年度 羽生市一般会計補正予算 (第5号) 齊藤 隆 議員 土木債の減額は、地方交付税措置等のない市債について、普通交付税及び臨時財政対策債の増額分等を活用するもの。

・質疑 土木債2億6千万円の市債減額による財政的效果について

・答弁 (企画財政部長)

当初予算では、土木債は1年据置、10年返済を予定し、利率0.233%で試算すると、利子償還額の総額は約348万円となる。今回、土木債の減額により、利子償還額約348万円の経費節減となる。

また、今後、防災行政無線のデジタル化、保育所の再編、ごみ焼却施設の整備に伴い令和6年度以降の公債費の増加が見込まれる。今回の減額により、後年度の公債費の財政負担を抑制する効果があるものと考えている。

その他の質疑

・議案第40号

○議案第48号 令和4年度 羽生市水道事業会計補正予算 (第1号) 江原 博之 議員

原油価格・物価高騰への対策として、水道基本料金の免除を行うもの。

・質疑 水道基本料金を免除する2か月とした理由について

・答弁 (まちづくり部長)

水道基本料金を免除は公平性を確保したうえで、市民負担の軽減に効果が見込めるものである。市の財政状況や、水道事業会計を考慮したうえで、地方創生臨時交付金の活用も含め検討した結果、2か月ごとに検針し徴収する水道料金の1回分にあたる、2か月が適当であると判断したものである。

・質疑 免除対象を令和4年11月・12月でなく令和5年1月・2月検針分とした理由について

料金調定システムの改修手続きや、広報での市民周知及び免除対象者の抽出に時間を要するためである。

・答弁 (まちづくり部長)

工期は約1年間、令和5年10月末の完成を予定している。

野中 一城 議員 第2浄水場配水流量計ピット付近で施設に不具合が発生したことより更新工事を行うもの。

・質疑 工事の概要、スケジュールについて

・答弁 (まちづくり部長)

今回の不具合は、水道水を配水する出口部分で、ポンプで加圧した水の流量と圧力を計測する第2配水流量計ピット周辺部分から漏水が発生したものである。

工事概要は、流量計ピットとその前後に布設された口径500ミリの配水管などの更新、市内の配水管切り替えなどを施工するものである。安定した配水を確保するため、第2浄水場を停止することなく、既存の配水管を生かしながら、新たに配水管を布設し部分的に水道水のルートを切り替えながらの施工を予定している。

工期は約1年間、令和5年10月末の完成を予定している。

その他の質疑

・議案第40号

請願の審査

今期定例会に「国に対して75歳以上の医療費窓口負担2割化の中止の意見書提出を求める請願」が提出され、都市民生委員会において審査が行われました。

委員会審査では、「間もなく施行されるこの時期に中止を求めることについては、整合性が見いだせない。請願の趣旨は理解できるが、この制度を覆すことは難しい。」などの意見があり、趣旨採択すべきものとの結論に至りました。

最終日に委員長報告を行い、採決の結果、趣旨採択と決しました。



教育委員会委員の 任命に同意

教育委員会委員のうち岩崎智子委員の任期が9月30日をもって満了となるため、駒澤幸浩氏を新たに任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、採決の結果、賛成多数で同氏を適任と認め同意いたしました。

附帯決議を可決

議案第58号羽生市教育委員会委員の任命つき同意を求めることについて賛成多数で可決されたのち、議員発議により次のとおり附帯決議が提出され、可決されました。

提案の理由は、議案第58号の可決により、女性の教育委員会委員がゼロになることで、これらの方々の声が反映されにくくなってしまうことを危惧しており、「様々な声の反映」 「多様な視点からの意見」により政策が決定しているとは言えない状況があるためである。

この附帯決議に関しては、

様々な意見があるが、決して人事や議案への批判ではなく、あくまで課題解決のための一つの提案である。

今後の教育委員会委員の任命については、その人選にあたり、次の事項について配慮することを強く求めるというものでした。

- 一 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に沿って、男女差をはじめ偏りが生じないこと。
- 二 市長自らが掲げる推進目標「審議会等の女性委員の割合」を上回ることとし、目標達成後もその目標値を下回らないよう努力すること。

【附帯決議とは】

審議の対象となった事件の議決にあたって、その議決に付随的に付けられる意見や要望の決議。法律的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされている。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、若林年委員の任期が10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員の山岸和美委員の任期が12月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

藍染議会を開催

市議会では、9月定例会を「藍染議会」と命名し、14年目を迎えました。本会議に出席する議員と職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」等を着用し、審議を行いました。(表紙に写真掲載)

傍聴について

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴（一般席48席）できます。また、常任委員会（午前9時30分開会）の傍聴（6席）も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開会前にお越しください。

なお、傍聴する場合は、次の点にご留意ください。
・マスクの着用、咳エチケットの励行
・手洗い、手指の消毒の徹底

・他の傍聴者と2メートル程度の間隔を空けての着席
詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。 議会事務局
局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513

12月定例市議会のご案内

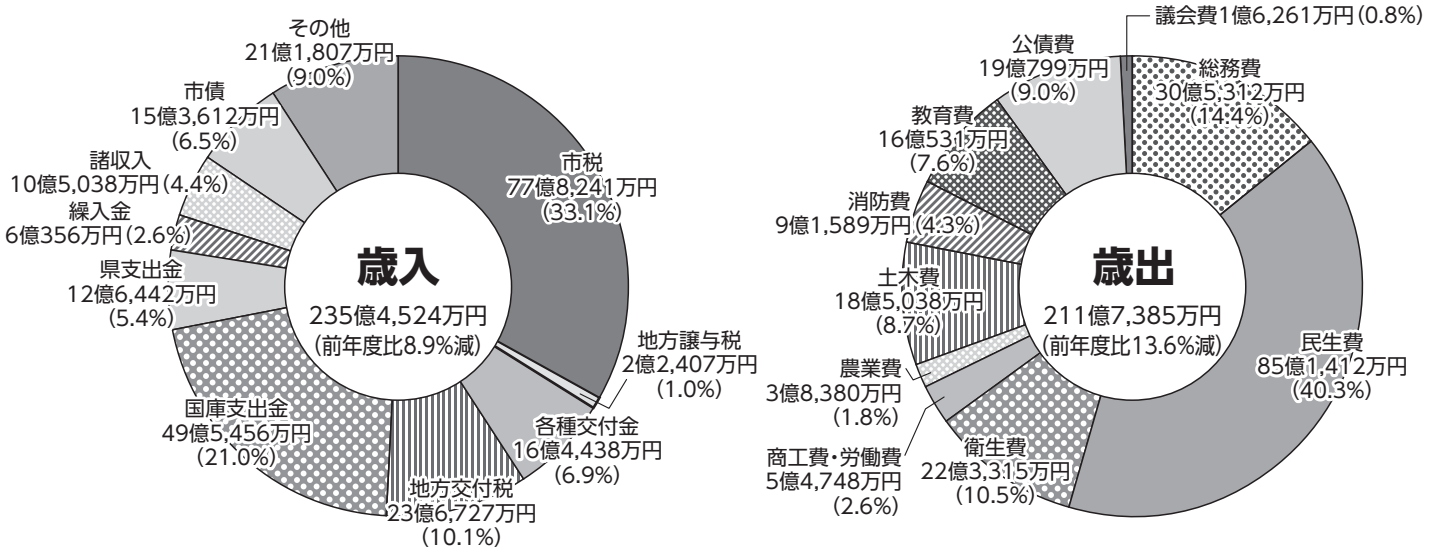
12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
11月28日	月	午前9時30分	本会議初日（開会）
11月29日	火		
12月4日	日		議案調査等のため休会
12月5日	月	午前9時30分	本会議（議案に対する質疑） （市政に対する一般質問）
12月6日	火	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
12月7日	水	午前9時30分	本会議（市政に対する一般質問）
12月8日	木	午前9時30分	各常任委員会
12月9日	金		
12月13日	火		事務整理等のため休会
12月14日	水	午前9時30分	本会議最終日（閉会）

※12月定例市議会の日程は、11月24日（木）に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

令和3年度決算を認定

一般会計歳入歳出決算の状況



健全化判断比率

健全化判断比率とは、自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことを狙いとしており、4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされています。

単位：%

指標	令和3年度	令和2年度
実質赤字比率	— (13.06)	— (13.12)
連結実質赤字比率	— (18.06)	— (18.12)
実質公債費比率	9.1 (25.0)	9.4 (25.0)
将来負担比率	57.4 (350.0)	73.1 (350.0)

※ () は早期健全化基準の数値で、財政状況が悪化した場合、自主的・計画的に財政の健全化を図る基準となる。

※羽生市では赤字額がないため実質赤字比率、連結実質赤字比率は「—」表示となる。

各会計決算額

会計名	歳入	歳出
一般会計	235億4,524万円	211億7,385万円
国民健康保険特別会計	61億7,687万円	56億4,843万円
中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計	7,025万円	6,783万円
介護保険特別会計	50億250万円	48億6,496万円
後期高齢者医療特別会計	12億4,496万円	11億9,020万円

会計名		歳入	歳出
水道事業会計	収益的	13億24万円	11億6,949万円
	資本的	2億5,195万円	4億1,184万円
下水道事業会計	収益的	9億4,038万円	9億3,246万円
	資本的	3億3,282万円	6億5,972万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てん。

9月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

公成会…公成 拓政会…拓政 令和会…令和 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and voting members (公成, 拓政, 令和, 公明, 共産, 無派, 無派, 無派) and a 結果 column.

議員提出議案

Table for 議員提出議案 showing 議案第3号 and its details and voting results.

※島村勉議長は表決に加わりません。

市長提出議案

Table for 市長提出議案 listing various council resolutions (e.g., 令和3年度羽生市一般会計歳入歳出決算) and their voting results.

※第49号、第51号、第53号、第54号、第56号は、議会に提出しないこととなったため、欠番となりました。

請願

Table for 請願 showing 請願第1号 and its details and voting results.

※島村勉議長は表決に加わりません。

ポートルース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市ポートルース企業団の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。令和3年度は、5千万円の交付金がありました。

開催日

- 11月16日(水)～21日(月)
ヴィーナスシリーズ第16戦・第55回東京中日スポーツ杯(戸田)

- 12月2日(金)～6日(火)
ポートルピア岡部カップ開設21周年記念(都市)

- 12月9日(金)～12日(月)
関東専門紙カップ(戸田)

- 12月20日(火)～25日(日)
IDM・コン杯(都市)

- 12月28日(水)～31日(土)
第41回ゴールドカップ・デイルースポーツ杯(戸田)

会場

- ポートルース戸田(戸田競艇場)
※都市…埼玉県都市ポートルース 企業団主催

- ※戸田…戸田競艇企業団主催

◎本場発売等についての詳細は、ポートルース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

各常任委員会の経過

総務文教

委員会に付託された案件は、議案5件でした。

議案第40号令和3年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、衛生費において「空家空地相談会の実施状況について伺う。」との質疑に対して「行政書士会や宅地建物取引業協会などの5団体による相談会を令和3年度5回開催し、相続の手続や売却・賃貸などについて相談を受けた。納税通知書に相談会開催の文書を同封するなどの周知を行った結果、市内10組、市外14組、県外10組の参加があった。相談後の対応として、空家バンクへの登録が7件、また売却につながったケースもあった。空家等の対策として非常に有効な事業であると考えている。」との答弁がありました。



次に、議案第55号羽生市女性センター条例を廃止する条例の審査では、「女性センターの廃止について、利用者団体への説明状況、及び避難所となっている地域住民への周知方法について伺う。」との質疑に対して「利用者団体への説明は、施設の利用申請時や利用者全体の説明会等を行った。また、地域住民への周知については、地元の正副自治会長への説明を行なった。なお、廃止後の施設は処分を前提としているが、その間においては、避難所としての機能は果たせるようにしたいと考えている。」との答弁がありました。

審査結果を報告する峯寄委員長

都市民生

委員会に付託された案件は、議案10件でした。

議案第40号令和3年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、衛生費において「予防接種健康被害調査委員報酬の支払いについて、健康被害を受け、調査した案件があったのか、伺いたい。」との質疑に対して、「新型コロナウイルススワクチン接種により、健康被害として、6件の申請があった。同調査委員会での案件については、ワクチン接種と健康被害との因果関係は不明だったため、国に判断を委ねることとなった。国からは、6件の申請中3件が健康被害と認められ、いずれもアナフィラキシーが要因であるとの結果であった。」との答弁がありました。

次に、議案第47号令和4年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、民生費において「移動販売事業費助成補助金について、社会福祉協議会が車両を購入して事業者を募り、移動販売を展開することのだが、開始時期やルートなどの事業計画について、伺いたい。」との質疑に対して、「社会福祉協議会において事業者を募集したところ、市外事業者のスーパーマ



審査結果を報告する松本委員長

るだけに決定したとのことである。巡回するルート等は各地区の意向調査後、車両が年内に納車されれば、1月から事業を開始する予定とのことである。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案10件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。

常任委員会傍聴者数

9月定期市議会傍聴者数
8月31日・・・0人
9月7日・・・4人
8日・・・5人
9日・・・9人
12日・・・34人
27日・・・1人
計 53人でした。

《議会広報委員会》

- 委員長 島村 勉
- 副委員長 野中 一城
- 委員 斉藤 隆
- 委員 峯寄 貴生
- 委員 松本 敏夫



ご意見などを
議会広報委員会まで
☎048(561)1121
(内線)513